

部分肉取引情報のご利用に際して

当センターの『部分肉価格情報専門チャンネル』サイトのご利用に際してましては、以下の点をご理解の上、部分肉取引情報を活用されますようお願いいたします。

1 公表情報について

(1) サイトでは、牛肉と豚肉の部分肉取引情報として、地域別、畜種別（国産食肉の場合は畜種と等級等を組み合わせて『項目』として表示されます。）に、部位・輸入国（『品目』として表示されます。）毎の取引価格について第1四分位値、重量中央値、第3四分位値、刈込み平均値と、その品目の取引重量がご覧いただけます。

なお、安定して十分な情報が得られる地域や項目について公表の対象としておりますので、地域や項目によっては公表していないものがあります。

(2) 取引価格の代表値は、重量中央値としています。それ以外の情報は、用いたデータの分布状況や量を示す参考値として位置づけています。

(3) 公表される取引価格は、配達先の到着時のもので消費税及び輸送料が含まれます。

(4) 地域とは、販売先の所在地を示すもので次のように定義しています。

首都圏 : 神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県

中京圏 : 愛知県、岐阜県、三重県

近畿圏 : 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県

九州地域 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

(5) 公表している項目は、次のようになっています。

①市況速報において公表している項目は次の6項目です。

豚カット肉「I」 : 国産のチルド豚肉で等級が極上、上の枝肉からつくられた豚部分肉。

和牛チルド「4」 : 国産の和牛チルド肉で肉質等級が4の枝肉からつくられた和牛部分肉。

乳牛チルド「2」 : 国産の乳牛チルド肉で肉質等級が2の枝肉からつくられた乳牛部分肉。

交雑牛チルド「3」 : 国産の交雑牛チルド肉で肉質等級が3の枝肉からつくられた交雑牛部分肉。
輸入牛肉 : 輸入された牛部分肉。
輸入豚肉 : 輸入された豚部分肉。

②月報、年報では、①の市況速報の項目に以下の2項目が追加になります。

和牛チルド「3」 : 国産の和牛チルド肉で肉質等級が3の枝肉からつくられた和牛部分肉。
豚フローズン「I」 : 国産のフローズン豚肉で等級が極上、上の枝肉からつくられた豚部分肉。

(6) 品目の内容については、サイトの「部分肉価格情報専門チャンネル」の用語解説をご覧ください。

(7) サイトでは、迅速な情報としての『市況速報』、月間の集計結果である『月報』、1月から12月までの年間の集計結果である『年報』を用意しています。

2 情報の収集について

センターでは、ご協力いただいている全国の食肉販売業者の方々から実際取引された部分肉の情報を、インターネットを介して毎日送信いただいています。センターは、これらの情報を基に取引情報を集計し、公表情報を作成（作成のためのデータ処理を『算定』と呼んでいます。）しています。

3 公表価格の算定方法等について

(1) 収集データの整理基準日

収集された取引価格データは、取引日ごとに整理して算定をします。

(2) 算定方法

①部分肉の取引価格の代表値は、収集データのバラツキの影響の緩和を考慮し、重量中央値としています。

重量中央値は、収集した取引価格データ（1kgあたり価格）を最低（高）価格の取引から順に取引重量を累積し、総取引量のちょうど50%に位置する取引重量に該当した取引価格として求めます。

②収集データの分布状況等を示す情報を参考値として、部分肉の取引価格についての第1四分位値、第3四分位値、刈込み平均値を算定します。

第1四分位値及び第3四分位値は、取引価格データを最低価格の取引から順に取引重量を累積し、データを4等分した場合、それぞれを最初の境界値、次の次の境界値として求めます。

刈込み平均値は、第1四分位値と第3四分位値の間の取引価格データ（1kg当たり価格）について重量ベースの加重平均値として求めます。

（参照：別紙1「算定方法のイメージ」）

（3）収集データの取扱

①価格算定に当たって、販売単価が10円/kg未満、100,000円/kg以上のデータは排除しています。

②品目で取引重量が1,000kg未満の場合には、価格算定のデータ量としては十分ではないため、その品目の情報は公表していません。この場合の表示は「—」となります。

4 公表体系と各公表項目について

市況速報には、項目によって日報、取引毎価格、週報及び半月報を公表していますが、これらは迅速な情報提供を行うために算定対象とするデータの収集期限が限られたものとなってしまいます。このため、その公表値は速報値（概数値）として扱っています。月報及び年報は、それよりもデータの収集期限が長く、速報値より多くの対象データ数で算定しており、その公表値は確報値として扱っています。

（1）市況速報

①日報

・日報は、豚カット肉「I」の項目について公表しています。

・データ整理の基準日を取引日とするため、日々の価格として即日の日報の公表は困難なことから、日々の変化の趨勢が把握できる価格情報として、公表日前日までの1週間の取引日データを対象に算定を行い公表します。対象となるデータは日々移動しながらの1週間分のデータとなります。

②取引日毎価格

・取引日毎の取引価格は、豚カット肉「I」（首都圏及び近畿圏）について公表しています。これは、①の日報公表一覧表の品目欄の部位名をクリックするとご覧になれます。

- ・データ整理の基準日を取引日にする事から、日報の参考情報として取引日の1週間後に当該取引日の価格を公表します。なお、この取引日価格については、月報において、速報公表時より遅れて収集された取引日データを含めて、取引日毎の価格データを再算定し、確報値として公表します。

③週報

- ・週報は、豚カット肉「I」、和牛チルド「4」、乳牛チルド「2」及び交雑牛チルド「3」の項目について公表しています。これらは、前週（日曜日～土曜日）を取引日とするデータを対象に算定します。
- ・関連情報として、週報公表一覧表の品目欄の部位名をクリックすると、先ず「今年データ表示（週報）」として直近12週分の価格の推移がご覧になれます。次に「今年データ表示（週報）」の下段の右側の「3年間データ表示（月報）」をクリックすると今年、昨年、一昨年の価格の推移がご覧になれます。

④半月報

- ・半月報は、輸入牛肉及び輸入豚肉の項目について公表しています。これらは、1日～15日が取引日のデータ及び16日～月末日が取引日のデータを対象に、それぞれ公表値を算定します。
- ・関連情報として、半月報公表一覧表の品目欄の部位名をクリックすると先ず「今年データ表示（半月報）」として直近6か月分の価格の推移がご覧になれます。次に「今年データ表示（半月報）」の下段の右側の「3年間データ表示（月報）」をクリックすると、今年、昨年、一昨年の価格の推移がご覧になれます。

(2) 月報

月報は、取引日が1日～月末日のデータを対象に算定します。これらは、翌月10日までに収集された取引日データを収集して算定対象としています。したがって、速報値の収集期限に遅れて収集された取引日データが含まれて、算定対象となるデータが広がります。

(3) 年報

年報は、月報の算定で用いた1月～12月のデータを対象に算定します。

(参照：別紙2「公表の概要」)

5 2017年3月までの算定方法について

2017年3月までは以下の方法で算定していましたので、現在の公表値とは不連続なものとして取り扱っています。ご利用に際しましては、ご注意願います。

- (1) 算定方法は、食肉卸売業者の相場観を重視して収集データの一部を利用して算定し、その結果を公表委員会に諮った上で公表価格として決定していました。
- (2) データの整理基準日は、食肉販売業者からセンターに情報が受信された日とし、その日ごとに収集データを整理していました。
- (3) 公表項目は、高値、加重平均、安値、取引重量、気配・特記事項でした。

(以上)

【 問合せ先 】

公益財団法人日本食肉流通センター
情報部 TEL:044-266-1172

(作成:2022年4月)

算定方法のイメージ

○重量中央値（重量ベースの中央値）

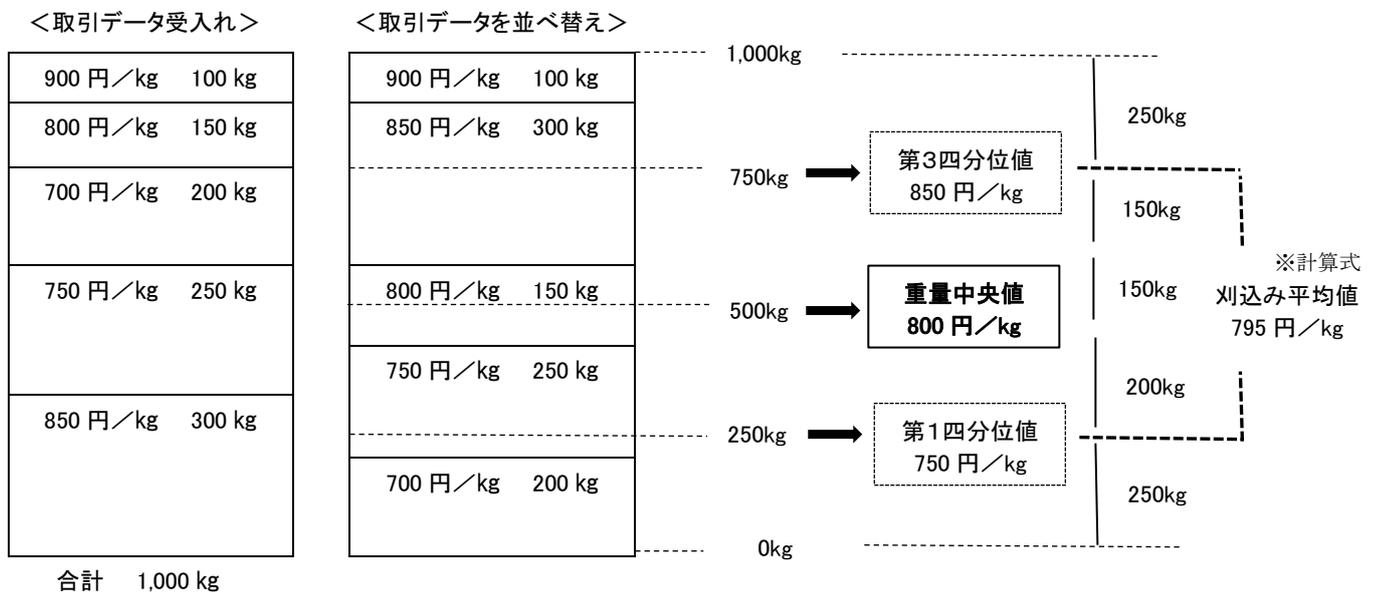
収集した取引価格データ（1kg当たり価格）を最低（高）価格の取引から順に取引重量を累積し、総取引量のちょうど50%に位置する取引重量に該当した取引価格として求めます。

○第1四分位値、第3四分位値

取引価格データを最低価格の取引から順に取引重量を累積し、データを4等分した場合、最初の境界値を第1四分位値、次の境界線を第2四分位値（中央値）、次の境界値を第3四分位値といいます。

○刈込み平均値

第1四分位値と第3四分位値の間の取引価格データ(1kg当たり価格)について重量ベースの加重平均値として求めます。



※刈込み平均値の計算式

$$\frac{850 \text{ 円/kg} \times 150 \text{ kg} + 800 \text{ 円/kg} \times 150 \text{ kg} + 750 \text{ 円/kg} \times 200 \text{ kg}}{150 \text{ kg} + 150 \text{ kg} + 200 \text{ kg}}$$

公 表 の 概 要

【市況速報：豚 カット肉「I」】

サイクル (公表日)	算定対象期間 () 内は算定対象の取引日	公表地域			
		首	中	近	九
日報 (月～金曜)	公表日前日までの1週間が取引日のデータを対象に日々移動させて公表値を算定 (月～日) 月公表 (火～月) 火公表 (水～火) 水公表 (木～水) 木公表 (金～木) 金公表	○		○	
取引日毎価格 (月～金曜)	取引日の1週間後に当該取引日の価格を算定 例：(前週の水) 水公表	○		○	
週報 (火曜)	前週が取引日のデータを対象に公表値を算定 (日～土) 火公表	○	○	○	○

(注) 公表地域は、首：首都圏、中：中京圏、近：近畿圏、九：九州。

【市況速報：和牛チルド「4」】

週報 (火曜)	前週が取引日のデータを対象に公表値を算定 (日～土) 火公表	○	○	○	○
------------	-----------------------------------	---	---	---	---

【市況速報：乳牛チルド「2」】

週報 (水曜)	前週が取引日のデータを対象に公表値を算定 (日～土) 水公表	○		○	○
------------	-----------------------------------	---	--	---	---

【市況速報：交雑牛チルド「3」】

週報 (水曜)	前週が取引日のデータを対象に公表値を算定 (日～土) 水公表	○		○	○
------------	-----------------------------------	---	--	---	---

【市況速報：輸入牛肉】

半月報 [上下旬] (3日後に公表)	上旬(1～15日)及び下旬(16～月末日)が取引日のデータを対象に、それぞれ公表値を算定	○	○	○	○
-----------------------	--	---	---	---	---

【市況速報：輸入豚肉】

半月報 [上下旬] (3日後に公表)	上旬(1～15日)及び下旬(16～月末日)が取引日のデータを対象に、それぞれ公表値を算定	○	○	○	○
-----------------------	--	---	---	---	---

【月報、年報】

サイクル (公表日)	算定対象期間 ()内は算定対象の取引日	公表地域			
		首	中	近	九
月報 (原則翌月11日に公表)	取引日が1日～月末日のデータを対象に公表値を算定(日報の取引日毎価格についても確報値を算定)	○	○	○	○
年報 (翌年1月に公表)	月報のデータを1月～12月で集計し、公表値を算定	○	○	○	○

(注) 公表地域は、首：首都圏、中：中京圏、近：近畿圏、九：九州。